

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の完了後の評価)

平成 2 4 年 9 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

農林水産省政策評価基本計画（平成22年8月10日農林水産大臣決定）に基づき、施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く農林水産公共事業のうち、事業完了後おおむね5年を経過した総事業費10億円以上の地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	6
畑地帯総合土地改良パイロット事業	2
国営農用地再編整備事業	2
国営総合農地防災事業	1
直轄地すべり対策事業	3
直轄海岸保全施設整備事業	1
農用地総合整備事業	1
水資源機構かんがい排水事業	1
合 計	17

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

① かんがい排水事業

北空知（北海道）、渡島中央（北海道）、山王海（二期）（岩手県）、
沖縄本島南部（沖縄県）

② 直轄明渠排水事業

昭栄西（北海道）、アトサヌプリ（北海道）

【畑地帯総合土地改良パイロット事業】

西網走（北海道）、しろがね（北海道）

【国営農用地再編整備事業】

国営総合農地開発事業

郡山東部（福島県）、大山山麓（鳥取県）

【国営総合農地防災事業】

邑知地溝帯（石川県）

【直轄地すべり対策事業】

ピラシケ（北海道）、笹ヶ峰（新潟県）、長野西部（長野県）

【直轄海岸保全施設整備事業】

有明（佐賀県）

【農用地総合整備事業】

直入庄内（大分県）

【水資源機構かんがい排水事業】

香川用水施設緊急改築（香川県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間	
(1) 政策評価を担当した部局 ① 国営かんがい排水事業、畑地帯総合土地改良パイロット事業、国営農用地再編整備事業、国営総合農地防災事業、直轄地すべり対策事業、直轄海岸保全施設整備事業については、地方農政局等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。）において実施した。 ② 農用地総合整備事業については、農村振興局及び（独）森林総合研究所（旧緑資源機構）において実施した。 ③ 水資源機構かんがい排水事業については、農村振興局及び（独）水資源機構において実施した。 また、各事業地区ごとの担当部局は別表１のとおりである。 (2) 政策評価実施期間 平成23年４月から平成24年９月（調査期間を含む。） ただし、震災等の影響により山王海（二期）、郡山東部の２地区については、公表時期を延期したことから、その実施期間は平成22年４月からである。	
3 政策評価の観点	
国営土地改良事業等の完了後評価については、事業の効率性や事業実施過程の透明性の確保を図る観点から、事業完了後一定期間経過後に、事業の実施過程等を踏まえた評価を行い、事業の在り方の検討、事業評価手法の改善等を行うこととしている。 具体的には、各事業地区ごとに以下に掲げる項目について点検を行い、これらに基づき、事業の必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行った。 ① 社会経済情勢の変化 ② 事業により整備された施設の管理状況 ③ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ④ 事業効果の発現状況 ⑤ 事業実施による環境の変化 ⑥ 今後の課題等	
4 政策効果の把握の手法及びその結果	
政策効果については、地方農政局等において、上記の点検項目に則し農林水産統計資料等の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケート・聞き取り調査及び現地調査等により基礎資料を作成し、把握を行った。 また、費用対効果分析は、すべての事業地区において総費用総便益比方式により行った。 なお、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
評価に当たっては、地方農政局等、農村振興局及び（独）森林総合研究所、農村振興局及び（独）水資源機構において、学識経験者等で構成する事後評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、委員による現地調査を行った上で審議を行い、技術的・専門的見地から意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。 技術検討会委員名簿は別表２のとおりである。 また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。	

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
-----------------------------	--

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料、関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。

「地区別評価結果」も含め技術検討会で使用した資料は、農林水産省及び地方農政局等のホームページにおいて公表している。

また、技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省及び各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表3のとおり）。

7 政策評価の結果	
-----------	--

政策評価の対象としたすべての事業地区（17地区）について、各地区とも事業の目的に応じた効果の発現が認められたが、一部の地区においては事業効果を十分発現させる観点から関連事業の円滑な推進が必要等との課題も確認されている。

なお、各事業地区ごとの「評価結果の概要」は別表4、「今後の改善方針」は別表5のとおりである。

政策評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1 国営かんがい排水事業			
① かんがい排水事業	北空知	北海道	北海道開発局
	渡島中央	北海道	
	山王海（二期）	岩手県	東北農政局
	沖縄本島南部	沖縄県	沖縄総合事務局
② 直轄明渠排水事業	昭栄西	北海道	北海道開発局
	アトサヌプリ	北海道	
2 畑地帯総合土地改良パイロット事業	西網走	北海道	北海道開発局
	しろがね	北海道	
3 国営農用地再編整備事業			
国営総合農地開発事業	郡山東部	福島県	東北農政局
	大山山麓	鳥取県	中国四国農政局
4 国営総合農地防災事業	邑知地溝帯	石川県	北陸農政局
5 直轄地すべり対策事業	ピラシケ	北海道	北海道開発局
	笹ヶ峰	新潟県	北陸農政局
	長野西部	長野県	関東農政局
6 直轄海岸保全施設整備事業	有明	佐賀県	九州農政局
7 農用地総合整備事業	直入庄内	大分県	農村振興局 (独)森林総合研究所
8 水資源機構かんがい排水事業	香川用水施設 緊急改築	香川県	農村振興局 (独)水資源機構

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局整備部土地改良企画課である。

技術検討会委員名簿

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
北海道 開発局	岡村 俊邦 長澤 徹明 中原 准一 橋本 正雄 波多野 隆介	環 境 農業土木 農業経済 農業情報 農 学	北海道工業大学空間創造学部教授 北海道大学名誉教授 酪農学園大学特任教授 北海道農業ジャーナリストの会常任幹事 北海道農業会議事務局長 北海道大学大学院農学研究院教授	委員長
東北 農政局	小沢 互 千葉 悦子 沼倉 優子 菰川 信弘 藤崎 浩幸	農業経済 農村社会 生活改善 農村環境 農業土木	山形大学農学部教授 福島大学行政政策学類教授 みやぎ生活協同組合副理事長 東北文化学園大学総合政策学部教授 弘前大学農学生命科学部准教授	委員長
関東 農政局	奥山 武彦 河野 英一 佐々木 隆 諸藤 享子	農業土木・地盤環境学 農業土木 農業経済 農村女性	山形大学農学部教授 日本大学生物資源科学部教授 信州大学農学部教授 特定非営利法人農と人とくらし研究センター理事	委員長
北陸 農政局	酒井 富夫 鷲見 英司 染川 孝子 丸山 利輔 水之上 聡子 森井 俊廣	農業経済 経 営 消 費 者 農業土木 地域計画 環 境	富山大学教授 新潟大学准教授 生活協同組合コープいしかわ常任理事 石川県立大学参与 (株)地域計画連合福井ワーキンググループ代表 新潟大学教授	委員長
中国四国 農政局	石丸 賢 井上 憲一 永井 明博 中井 雄三 中道 仁美	マスコミ 農業経済 農業土木 経 済 農村社会	中国新聞社論説委員 島根大学生物資源科学部准教授 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 (社)中国地方総合研究センター常務理事 愛媛大学農学部准教授	委員長

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
九 州 農 政 局	こ が の り つぐ 古 賀 倫 嗣 と く だ か ず の り 徳 田 一 憲 な か の 芳 す け 中 野 芳 輔 に し ば し く み こ 西 橋 久 美 子 ゆ た か と も ゆ き 豊 智 行	社 会 一 般 経 済 農 業 土 木 消 費 者 農 業 経 済	熊本大学教育学部教授 (財)九州経済調査協会研究主査 九州大学名誉教授 熊本消費者懇話会会長 鹿児島大学農学部准教授	委員長
沖縄総合 事 務 局	か む ら し ん と く 香 村 眞 徳 と も り と し こ 友 利 敏 子 な か ち そ う し ゆ ん 仲 地 宗 俊 ま き し つ と む 眞 喜 志 努 よ し な が あ ん し ゆ ん 吉 永 安 俊	環 境 流 通 農 業 経 済 マ ス コ ミ 農 業 土 木	琉球大学名誉教授 沖縄空輸株式会社代表取締役会長 琉球大学名誉教授 株式会社琉球新報社顧問 琉球大学名誉教授	委員長
農村振興局 (独)森林総合 研究所	あ さ の こ う た 浅 野 耕 太 あ ん ど う み つ よ し 安 藤 光 義 か と う い つ こ 加 藤 い つ 子 や ま じ え い じ 山 路 永 司	環 境 経 済 農 業 経 済 地 域 振 興 農 地 工 学 ・ 農 村 計 画	京都大学大学院人間・環境学研究科教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 竹田市直入地区地域審議会副会長 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授	委員長
農村振興局 (独)水資源 機構	か く ど う ひ ろ ふ み 角 道 弘 文 か め や ま ひ ろ し 亀 山 宏 つ く だ と し こ 佃 俊 子 な が い あ き ひ ろ 永 井 明 博 な か み ひ と み 中 道 仁 美	環 境 農 業 経 済 消 費 者 農 業 土 木 地 域 振 興	香川大学工学部准教授 香川大学農学部准教授 香川県生活研究グループ連絡協議会会長 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 愛媛大学農学部准教授	委員長

(五十音順、敬称略)

問合せ先及びホームページアドレス

【農林水産省 問合せ先】

全	体：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 渡邊、田高 T E L 代表 03-3502-8111 (内線5474) 夜間直通 03-6744-2191
農用地総合整備事業：	農村振興局 整備部 農地資源課 地域整備班 松本、馬場 T E L 代表 03-3502-8111 (内線5611) 夜間直通 03-6744-2207
水資源機構かんがい： 排水事業	農村振興局 整備部 水資源課 水資源機構業務班 藏本、菅野 T E L 代表 03-3502-8111 (内線5410) 夜間直通 03-3501-5604
ホームページアドレス	http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html

【地方農政局等、(独) 森林総合研究所及び(独)水資源機構 問合せ先】

地 区 名	地方局名等	問 合 せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
山王海(二期) 郡山東部	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 022-263-1111 夜間直通 022-221-6252 http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/zigohyouka/zigohyoukatop/zigohyouka.html	八巻(内線4126) 江本(内線4126)
長野西部	関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 048-600-0600 夜間直通 048-740-0505 http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/tochi/jigyou_hyouka/index.html	小椋(内線3421) 高田(内線3435)
邑知地溝帯 笹ヶ峰	北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 076-263-2161 夜間直通 076-232-4532 http://www.maff.go.jp/hokuriku/nnjigyoku/kokueihyoka.html	小林(内線3437) 高橋(内線3435)
大山山麓	中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 086-224-4511 夜間直通 086-224-9410 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka/mokuji.html	宿野(内線2533) 浅野(内線2545)
有明	九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 096-211-9111 夜間直通 096-211-9660 http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/jigohyouka/jigohyouka.html	内田(内線4642) 渡邊(内線4650)

地 区 名	地方局名等	問 合 せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
北空知 渡島中央 昭栄西 アトサヌプリ 西網走 しろがね ピラシケ	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表 011-709-2311 <a href="http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_to
p.html">http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_to p.html	二木(内線5513) 中橋(内線5515)
沖縄本島南部	沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課 代表 098-866-0031 夜間直通 098-866-1652 http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html	小澤(内線83338) 村中(内線83330)
直入庄内	森林総合研究所	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター 農用地業務部 代表 044-543-2500 http://www.maff.go.jp/j/study/dai3sya/index.html	腰山(内線8000) 佐藤(内線7202)
香川用水施設 緊急改築	水資源機構	独立行政法人水資源機構 水路事業部 設計課 代表 048-600-6500 http://www.maff.go.jp/j/study/dai3sya/index.html	島田(内線4512) 山田(内線4514)

平成24年度 国営土地改良事業等事業評価（完了後の評価）
評価結果概要一覧

事業名	地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業	北空知	農作物の単収の向上や農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
国営かんがい排水事業	渡島中央	農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められるものの、かんがい用水の利用向上に向けた取組を進めていく必要がある。
国営かんがい排水事業	山王海(二期)	かんがい用水が安定的に供給されるとともに営農の合理化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
国営かんがい排水事業	沖縄本島南部	かんがい用水が安定的に供給され、花き等の高収益作物が導入されるとともに農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
国営かんがい排水事業 (直轄明渠排水事業)	昭栄西	農作物の単収の向上や農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
国営かんがい排水事業 (直轄明渠排水事業)	アトサヌプリ	農作物の単収の向上や農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
畑地帯総合土地改良パイロット事業	西網走	農作物の単収の向上や農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められるものの、かんがい用水の利用向上に向けた取組を一層進めていく必要がある。
畑地帯総合土地改良パイロット事業	しろがね	農作物の単収の向上や農作業の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
国営農用地再編整備事業 (国営総合農地開発事業)	郡山東部	経営規模の拡大や農業生産性の向上が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められるものの、造成農地の一部で耕作放棄地が発生するとともに、関連事業が遅れていることから、農地の有効活用及び関連事業の推進を図る必要がある。

事業名	地区名	評価結果概要
国営農用地再編整備事業 (国営総合農地開発事業)	大山山麓	農業生産性の向上が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められるものの、造成農地の一部で耕作放棄地が発生するとともに、関連事業が完了していない状況にあることから、農地の有効利用や関連事業の早期完了に向けた重点的な取組を推進する必要がある。
国営総合農地防災事業	邑地地溝帯	農作物、農地、農業用施設等への湛水被害の発生が抑制されるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
直轄地すべり対策事業	ピラシケ	地すべり活動が抑制され、農業用施設等の農業生産基盤が保全されるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
直轄地すべり対策事業	笹ヶ峰	地すべり活動が抑制され、農業用ダムの安全性及び施設機能が維持されるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
直轄地すべり対策事業	長野西部	地すべり活動が抑制され、農地、農業用施設等の生産基盤と人家、道路等の生活基盤が保全されるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
直轄海岸保全施設整備事業	有明	堤防背後地の農地、宅地などの資産が高潮等の被害から防護されており、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
農用地総合整備事業	直入庄内	農業生産性の向上や農畜産物流通の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。
水資源機構かんがい排水事業	香川用水施設 緊急改築	農業用水の安定供給が確保されるとともに施設の維持管理の効率化が図られるなど、事業目的に応じた効果の発現が認められる。

今 後 の 改 善 方 針

事 項	今後の改善方針
1 事業効果の更なる発現に向けた高収益作物の導入等の取組の推進 事業を契機に収益性の高い作物の導入や農産物の付加価値を高める取組等を行っている地区においては、今後もその取組を推進するとともに、地域の中心となる経営体の育成・確保等の取組に努めることが必要。 【対象事業】 - 国営かんがい排水事業 - 国営農用地再編整備事業 - 農用地総合整備事業	関係機関が連携し、花きなどの高収益作物の導入や地域の伝統作物のブランド化、農産物の加工や販売、都市農村交流等の取組とともに、「人・農地プラン」等を活用し、地域の中心となる経営体の育成・確保や農地の有効活用などの取組の推進に努める。
2 整備された施設の機能維持のための取組の推進 事業で整備された施設の保安全管理に当たり、地域住民等との協働活動が取り組まれている地区においては、今後も地域住民等と連携した保安全管理体制を維持していくことが必要。 また、老朽化した施設の改築を行った地区においては、当該事業で整備された施設と一体的に機能を発揮する施設についても予防保全対策の推進に努めることが必要。 【対象事業】 - 国営かんがい排水事業 - 国営総合農地防災事業 - 直轄地すべり対策事業 - 直轄海岸保全施設整備事業 - 水資源機構かんがい排水事業	関係機関と地域住民とが連携し、住民参画型の取組の継続や維持管理技術の確実な引き継ぎに努める。 また、予防保全対策の推進に当たっては、関係機関が連携し、機能診断に基づく適時的確な対策の実施により、施設の長寿命化に努める。
3 事業効果の更なる発現に向けた関連事業の推進 関連事業の進捗が遅れている地区においては、事業効果の更なる発現のため、関連事業の推進に努めることが必要。 【対象事業】 - 国営かんがい排水事業 - 畑地帯総合土地改良パイロット事業 - 国営農用地再編整備事業	関係機関や地元農家と連携を図り、計画的な整備促進に努める。